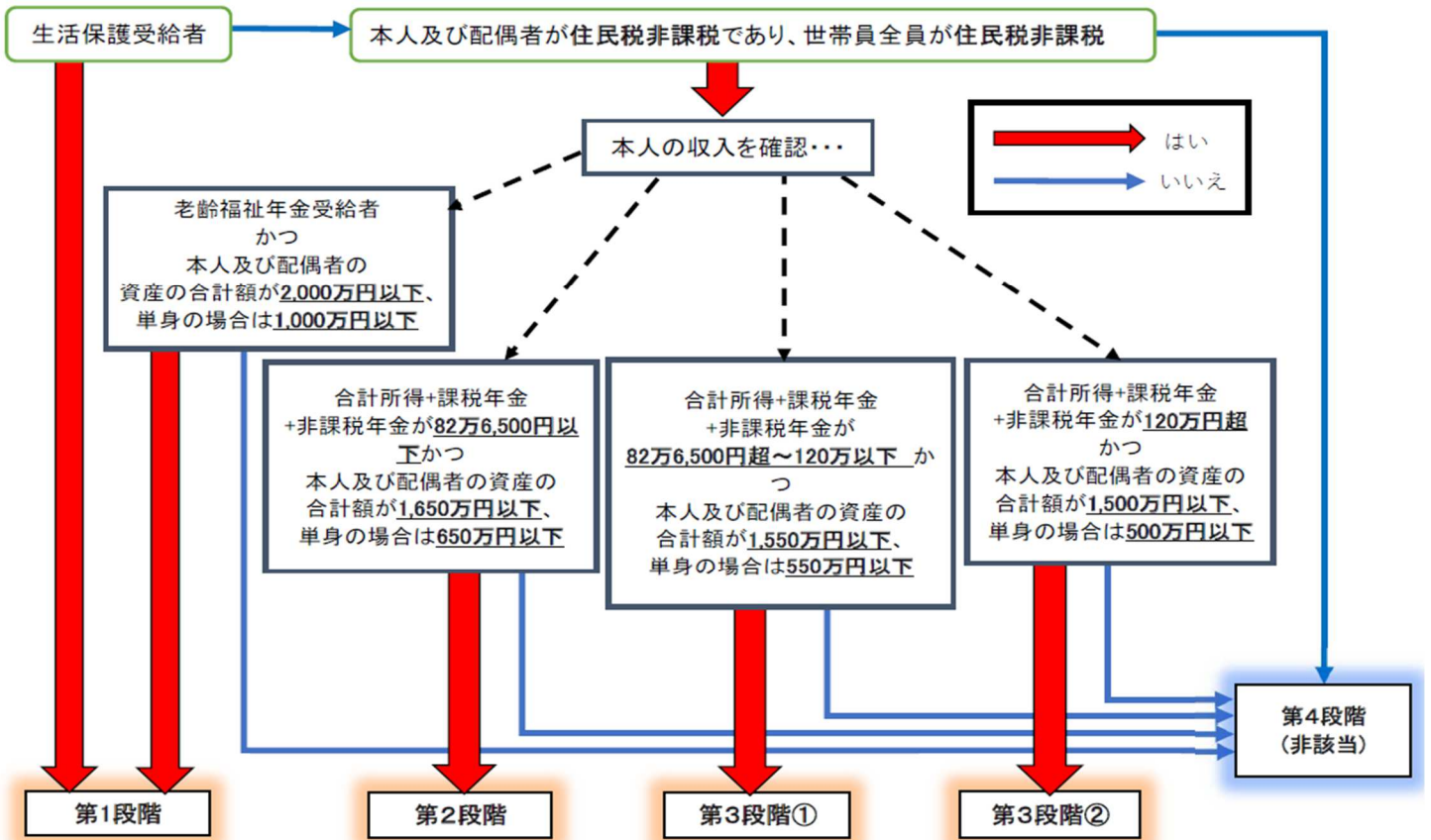


# ●● 介護保険負担限度額認定 ●●

要件に該当し、負担限度額認定を受けると居住費と食費が減額されます



## ●負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	居住費等の負担限度額							食費の負担限度額	
	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室		多床室			施設サービス	短期入所サービス
			特養等	老健	特養等	老健室料あり	老健室料なし		
第1段階	880円	550円	380円	550円	0円			300円	300円
第2段階	880円	550円	480円	550円	430円			390円	600円
第3段階①	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円			680円	1,030円
第3段階②	1,470円	1,470円	980円	1,470円	530円		430円	1,420円	1,360円
基準費用額 (第4段階)	2,066円	1,728円	1,231円	1,728円	915円	697円	437円	1,545円	1,545円

●申請に必要なもの（①・②については、窓口でも配布しています。）

①介護保険負担限度額申請書      ②同意書 ※金融機関へ預貯金照会する際に使用します。

③本人及び配偶者が保有している資産額が確認できるもののコピー

※通帳を複数持っている場合は全て、定期預金・有価証券等も含む。

◎生活保護受給者(浦添市以外)は、①・『生活保護受給証明書』を提出してください。